

畑かんってなあに？

農業にとってかせない「水」。一昨年は、夏の間干ばつが続き島の農業にも深刻な被害をもたらしました。その干ばつや塩害など解消するために行われている「畑かん」。そこで今回は、「畑かんってなあに？」と題し、畑かんがどういうものであるのかを紹介したいと思います。

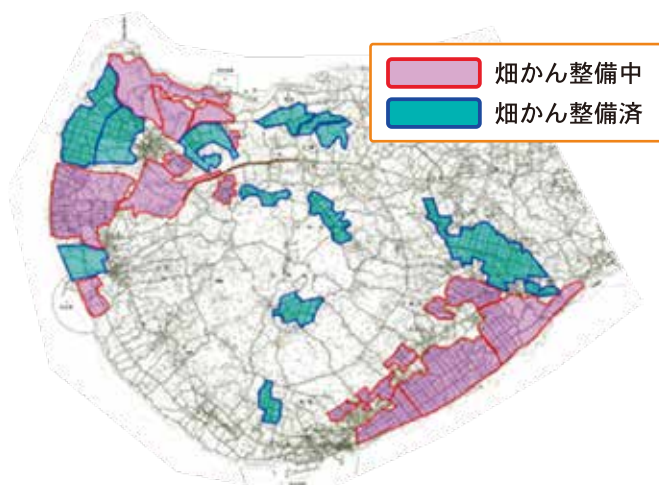
問 耕地課 電話(84)3163



県沖永良部事務所
農村整備課
若松 大嗣さん

畑かんとは・・・

沖永良部の農業は、干ばつによる水不足や台風による潮被害など、自然災害に左右されとても不安定な状況です。これらを解消するために、沖永良部事務所農村整備課では、農業用水を畑まで導く「畑地かんがい事業」を実施しています。これにより、畑へ計画的に水をかけることが出来るため、干ばつや塩害による被害の防止が図られる他、農作物の収穫量増加や品質向上などが可能となります。



給水栓



農家の工事負担金はありません。
(国・県・町で負担します)



給水栓を設置すると使用の有無に関わらず1基あたり年間2,500円(27年度時点)の基本料金がかかります。

散水器具



レインガン

一輪車レインガン



大型スプリンクラー

中型スプリンクラー

散水器具には、この他にも様々な種類のものがあります。
負担金も種類によって異なります。お問い合わせは耕地課まで。